

平成30年度 第2回 備前市公共交通会議 協議録

日時：平成31年2月21日（木）14時30分～
場所：備前市 市民センター4階 講習室

出席委員：田原 隆雄【備前市長】
今脇 誠司【備前市市民生活部長】
大東 正虎【学識経験者】
久保 聡志【西日本旅客鉄道（株）】
小野 一嘉【県タクシー協会和気支部】
松下 重光【(株)インベタクシー】
宇治橋 昭彦【備前市自治会連絡協議会】
原野 勝彦【備前市自治会連絡協議会】
三宅 陽【備前市老人クラブ連合会】
寺見 史朗【備前市老人クラブ連合会】
出席10名、委任状提出3名

専門委員：藤井 利佳【中国運輸局岡山運輸支局】
西村 祐有起【中国運輸局岡山運輸支局】
古家野 泰弘【備前警察署】
川井 一志【岡山県県民生活部県民生活交通課】
青砥 良定【瀬戸内市総合政策部企画振興課】
新田 憲一【和気町総務部危機管理室】
能勢 新太郎【和気町総務部危機管理室】

事務局：市民生活部公共交通課
杉田（課長）、森本（係長）、千田

1. 開会
2. 会長あいさつ

会長：本日は公私共にお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。
平素は備前市の交通問題につきまして、それぞれのお立場でご意見を頂いておることに非常に感謝を致したいと思っております。備前市を取り巻く社会情勢といたしましては、人口減の問題、または少子高齢化ということもあろうかと思えます。そういう中でも私たちは生き延びていかなければなりません。去年はJRさんがICOCAの導入を決めて頂き、その利用

も少しずつ増えているのではないかとこのように思っております。今回また、和気町さんとの協議が整いまして、和気片上間のバスの復活というような提案を今回の議論の予定にもさせて頂いております。

また、備前市としては新しいバスの購入し市民の利便性を図ろうではないかというような案も提案させていただいております。とはいえまだ議会で承認されていない内容にはなりませんけれども、今日の皆様方のご意見を反映して来る3月議会に備えたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

3. 出席者紹介

事務局：それでは、次第の3、出席者のご紹介を行います。

本会議は、平成31年1月末の任期満了に伴い、平成31年2月1日から2年間、改めて委員をお願いすることとなります。時間の都合上、委嘱状は皆様の机の上に置かせていただいておりますので、ご確認いただくと共に、お手元に委員名簿を配布させていただいておりますので、ご覧ください。

まずは、このたび新たに委員をお引き受けいただいた方をご紹介いたします。一般旅客自動車運送事業者の代表として、岡山県タクシー協会和気支部長、小野 一嘉（おの かずよし）様です。小野様は前支部長、香西様の後任となります。恐れ入りますが、一言自己紹介をお願いいたします。

小野委員：私は備前市民の皆様大変可愛がって頂いております、インベタクシーの代表者の小野一嘉と申します。平成31年1月の和気支部の総会で支部長に選任されました。それに伴い岡山県タクシー協会の理事にもなりました。少し個人的な自己紹介と会社の紹介をさせていただきます。私はバブル崩壊と共に備前焼ブームが去りつつある平成14年からインベタクシーの方に奉職しています。その年に行われた国家試験で初めて、岡山県で6番目に常用の運行管理者になりました。それ以来16年間インベタクシーに奉職してまいりました。他にはバリアフリー研修の講師なども務めて和気支部のタクシー会社さんや岡山県内の他のタクシー業者さんなどに講師として接遇指導をしております。

弊社の紹介ですが、2号線沿いの宇野バス様の東伊部バス停の裏手にある社屋です。たった7台のタクシー会社ですが、備前市内では最大の車両数のタクシー会社になっております。高齢化をかいまみ、車いすでご乗車できる車両を4台、大型車いす、それからストレッチャーでご乗車いただける大型車1台。それらを含めて7台所有しております。あとは日生運輸様の備前バス撤退の記者発表から私どもも備前市営バスさんの運行委託を受けさせて頂いております。これは、この会議の主題である地域公共交通という観点からは決して喜ばしいことではなく、事業者として路線バスの運行が出来ない地域になったという転換期なんだと思います。でもその当時、日生運輸様が撤退を決められた頃、実は私ども備前市内のタクシ

一事業者はその当時 8 社ありましたが、収益の悪化からもう風前の灯になっておりました。その折、備前市様のご依頼によって、70 歳以上の備前市民を対象としたタクシー助成が始まり、それによって喚起されたタクシー需要によって私ども備前市内タクシー事業者 8 社は倒産の危機から救われたというような背景をお話して、長くなりましたが自己紹介に代えさせて頂きたいと思えます。宜しく願いいたします。

事務局：次に、公共交通に関し専門的な知識を有する専門員の方々のうち、人事異動により新たにご出席いただいた方をご紹介します。

中国運輸局岡山運輸支局、西村 祐有起（にしむら ゆうき）様です。西村様は前任の山崎様の後任となります。恐れ入りますが、一言自己紹介をお願いいたします。

西村専門員：岡山運輸支局の西村でございます。宜しくお願い致します。

事務局：続いて、和気町総務部危機管理室長、新田 憲一（にった けんいち）様、同じく危機管理室くらし安全係、能勢 新太郎（のせ しんたろう）様でございます。

本日の協議事項の中心となります、片上・和気間および吉永・和気間の新規路線の設置等について、お互いに情報の共有を図るため、本日の会議にご出席をお願いしております。恐れ入りますが、一言自己紹介をお願いいたします。

和気町：和気町の危機管理室の新田でございます。公共交通の担当をしております。どうぞよろしくお願い致します。

和気町：同じく和気町危機管理室、能勢と申します。よろしくお願い致します。

事務局：なお、本日の出席委員は 11 名で、表決委任状 3 通、要綱第 5 条の規定により過半数を超えておりますので、この会議が成立していることを報告させていただきます。

次に、この度の委員の委嘱に伴い、改めて会長および副会長の選任をお願いいたします。

会長については、設置要綱の第 4 条第 2 項に市長をもって充てるものと定められております。

副会長については、同条第 3 項に、委員の中から互選すると定められております。副会長の選任について、委員の皆様、いかがいたしましょうか？

委員：事務局案はありませんか。

事務局：それでは事務局案として、学識経験者である大東先生に引き続きお願いすることを提案させていただきます。皆様、いかがでしょうか？

委員：異議なし。

事務局：ご異議なしとの事でございますので、副会長を大東委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の4協議事項に移らせていただきますが、この後の進行につきましては、公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定により、備前市公共交通会議会長の田原備前市長にお願いしたいと思います。

4. 協議事項

会長：はい、それでは私が、公共交通会議の会長ということですので、議事進行を務めさせていただきます。会議がスムーズに進みますよう皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の4協議事項の(1)新規路線の設置について、事務局より説明を求めます。

事務局：それでは、協議事項(1)新規路線の設置についてご説明いたします。資料①の1ページをご覧ください。

お隣の和気町が今年1月から、備前市同様、市町村による自家用有償旅客運送の運行を行っております。このたび、和気町と共同運行により片上から和気駅までの新規路線を設置したいと考えております。

この(仮称)片上和気線ですが、事業主体は備前市及び和気町で、運行方法は共に直営での運行とし、平日のみの運行で、片上から和気駅間を1日4便、相互乗入れで運行したいと考えております。こちらの運行ダイヤにありますように、7時20分片上発の1便と16時28分片上発の4便を備前市が運行をおこない、11時和気駅発の2便と14時40分和気駅発の3便を和気町がそれぞれ運行することとしています。

次に、利用料金ですが、資料の2ページをご覧ください。料金は通常の市営バスの利用と同様に普通料金大人200円、小学生、おかやま愛カード所持者、身体障害者等の手帳所持者は半額。また、片上和気線においては、備前市、和気町が発行した定期乗車券・回数乗車券を利用可能としております。また、下の表にもありますように、片上から和気間の定期乗車券利用のうち、一般フリー定期乗車券に該当する者のみ料金に差がありますので、和気町営バスの料金にあわせて、この表の金額を適用することとしています。

次に、バス停ですが、資料の3ページから14ページをご覧ください。備前市側に新たに設置するバス停は、ひだすき作業所前、勤労者センター前、備前警察署前、武田整形前、下り松、伊部越の6か所に設置する予定としております。また和気町側につきましては、丸山から和気駅までの和気町が設置したバス停を利用することとしております。

この新規路線の設置によりまして、備前緑葉高校及び和気閑谷学校の通学の足として、また、沿線にはそれぞれ商業施設、病院もあることから、買い物及び通院の足としての利用を見込んでおります。なお、運行開始につきましては平成31年4月1日を予定いたしております。

ます。

説明は以上でございます。

会長：ただいま、和気町さんと備前市との間で協議が進んでおります相互乗り入れ計画でございますが、いかがでしょうか。皆様のご意見を頂ければと思います。

委員：インベタクシー小野です。市民の利便性向上の為なら、私どもタクシー会社がこういう事をするべきではないかもしれませんが、弊社に関して言い忘れたんですが、下り松とか備前東交差点より北は昔はバスが運行していたんですが、当面バスが運行していなかったので記録を見ましたがだいたい1日1、2件需要がございます。和気の眼科に行かれる、買い物に行ける等で平均して運賃は3000円程、往復になると5000円程頂いています。かける30でいけば15万程。全員がバスに移られればの話で、その中でどれぐらいの方がバスに移られるかは検討が付きませんが、現状ではそういった不安があるだけです。ですがそういった不安をもってこのことに反対しようとは思いません。ですが、別の理由で申し訳ないんですが、反対意見を述べさせていただきます。ひとつは和気町内のタクシー事業者さんの経営の危機を招く方法で和気町営バスの運行が開始されようとしていることなんです。これは和気町内には3社のタクシー事業者があられます。その3社は私ども備前市内のタクシー事業者に先立って和気あいあいタクシー、俗にいうデマンド型タクシーの運行委託、それから和気町営のスクールバスの委託を受けておられました。和気町営バス導入に先立って昨年の10月には和気町内の3社、実質2社のタクシー事業者に対して委託運行の打診があり、それらタクシー事業者は運行関係は変わるものの和気町さんと協力して安全運行に努めたつもりで試験運行にも参加しておられたようですが、去る12月の和気町の公共交通会議の席上で、実際には2日前に開かれた事前説明で全運行は和気町直轄とするので3月31日で全委託を解除すると一方的に通知があったと聞きました。事実の確認もせずここで申し上げるのもなんなので、機会を設けて危機管理室長さんにお会いして事実は確認致しました。現状では和気町内のタクシー会社に何か委託事業する予定はないそうです。過去、私どもがそうであったように、お助けを受けている団体で今もしも和気町様からのお助けがなくなると和気町内の3社、実質2社のタクシー会社は存続の危機に瀕することになると思います。その現状ですみませんが私は和気支部長でありますので素直に出すことが出来ません。

それともう一点、私どもが運行委託を受けている備前市営バスの運行基準と和気町営バスさんの運行基準が違います。私どもが二種免許、二種免許といいますのが改めてご説明するまでもないですが、運送契約を実現するために必要な免許として旅客運送の車に必要な免許ですが、それが必須条件になっていますが、事実の確認はしていないのですが本日おられるので是非お話を頂ければと思うんですが。和気町営バスは2種免許は必須ではないとして、1種免許の方が運行を担当することになっておられること、そしてその中型免許をお持ちではなかった方が限定解除を寸前に受けて、ですので中型免許の初心者マークという形のドライバーの方が運行に参加することになっているということもそうですし、もう一点は、これは

非常にデリケートな問題なのであれなんですけど、精神的に問題があると佐伯タクシーのヤモト社長が判断されている方が今回の運送開始メンバーに含まれているということを知りました。これはすみませんが私は事実関係は確認しておりません。ですが以上の3点により反対を申し上げます。

会長：ありがとうございました。タクシー協会の和気支部様の立場としてのご意見を3点頂きました。これは私の方からの質問なんですけど、和気町での公共交通会議はもう既に済まれたのでしょうか。

和気町：和気町の公共交通会議は来週の月曜日に予定をしております。1月から試験的に町営バスの運行を開始しております。4月からは本格的な運行ということで予定はしているんですが、その関係の会議は今年の11月16日に行っております。4月からは先程小野様の方から話があったように直営で役場の方で臨時の嘱託の運転手を雇用して運行するという方向で考えております。タクシー事業さんともそれぞれにいろいろ直営になるのか委託になるのかというのがはっきりしない中でいろいろ話は進めていたんですが、最終的に直営で行うという方針に決まったのが10月になりまして、ちょっと直前でのお話になっているという状況でございます。先ほど小野様の方からお話がありましたが、4月から採用している運転手は二種免許というのを絶対的な条件とはしておりませんで、中には市町村の有償運送の講習を受けて資格を満たしているという方もおられます。また、普通免許しかない方でここで中型の限定解除をされて資格を取られたという方もおられます。そういう方に対しては運転の技術等、教育もこれから考えていかないといけないという風に考えております。あともう一点お話がありました精神的な問題がある方の雇用というのは、

会長：すみません。和気町内の問題については和気町交通会議でしっかりやって頂きたいと思っております。

この会は、今回新たに和気との相互乗り入れのことでということでの問題でありまして、容喙としては営業的にはマイナスになるので立場上反対というご意見を頂いたということで理解をさせて頂きたいと思っております。

委員：私は居住が吉永町でございます。正直申しまして和気町と吉永と申しますと生活圏が密着しております。吉永町全域ではなくて和気町とは直接連絡、という面がかなりの昔から出来上がっております。したがって、改めて計画されましたこの案につきましては病院と買い物関係ですね。率直に申しまして実生活に密着したものでございます。非常に結構な考え方で、私は吉永町住民のひとりとしまして、また利用者のひとりとしまして賛成を致します。以上です。

委員：今回の路線については備前市内を通るルートからすればこれが妥当なんであるとは思って

すが、今回は路線としては 250 号線の交通量の一番多いところを運行するという事なので
図面の方には写真添付で停留所を示されておりますが、どれを見てもやはり片側は幅員があ
るところですが、逆に片方は幅員が狭いとか、また上り坂で停留所が設置されているよう
なところもあるんですが。その辺りで安全の面とかを検討していただければいいかなと思
います。

会 長：安全面をご心配のようですが、警察の方では協議が出来ているのでしょうか。

専門委員：おっしゃられている箇所はおそらく下り松と伊部越えのところだと思います。こちらにつき
ましてはの方としまして若干ちょっと道路の左側の部分が狭く、どんなかなというような
ところはありましたが、十年、まだこちらのバスが通っていた時にこちらにバス停があつた
ということもあつて、そういったところからもこちらをバス停にするのが致し方ないとい
うところもあります。こちらの方としまして停める際には今までバスが停まっていなかつ
たものですから、この機会に最初皆様に浸透するまでは少し注意が必要なのかなと思つ
ております。

委 員：自治会の立場でお話させていただきます。やはり自治会は地域と共にある、お互いに寄り添い
支え合っていくものであるというもので、先程小野さんの方から貴重なやはり土地で生活
する事業者の方のご意向を十分に行政としてもお話をされてですね、しっかりと納得がい
く、こういったスタートをされないという事がいろんなタクシー関係で働く住民もお
いでなわけですから、地域とこのバスをやる行政との人間関係、信頼関係が壊れる、こ
ういったことも懸念されますので、ご納得がいきますように当然経営のこともありますが、
さらには住民の利便性ということも要点にしっかりと考えられて、お互いが納得いく形で、
タクシー業界の方が直接影響があるわけでもありますから、お話を詰めてくださればい
いかなど。仲たがいで想いが違いますと、地域住民としても行政の関係、それから事業者、
両点に大切なものでありますから、理解が頂いてそして気持ちよく利用させていただ
きたいと切に考えます。以上です。

委 員：時刻表ですが、全部は難しいと思うんですが既存のバスの時刻との接続は考えられておられ
るのでしょうか。それともう一つは和気駅で山陽本線との接続というものもある程度考えら
れた時刻表になっているんですか。

事 務 局：ダイヤにつきましては、JR 等々の接続も入れながら和気町さんと協議を行ひまして、その
他にも運転手のシフトなどもございますので、そういったものも諸々含めまして検討させて
いただいた結果になっております。

委 員：この前、名古屋から先生がいらっしゃっているいろいろな話の中で相互交通の接続性がないので

はないかとおっしゃられたんですけども、それが十分考慮された上での時刻表なんですか。

事務局：そうです。

会長：満場一致というわけではございませんが、備前市としては是非このバス路線を設置したいという事なのですが、部長いかがでしょうか。

委員：1ページの時刻表を見ていただいたらいいんですが、1便と4便の黄色になっているところですが、これは先程説明にも若干ありましたが、高校生の通学を想定しております。緑陽高校に和気駅の方から来られる方と、こちらから和気閑谷高校に行かれる方というのを想定しております。それは朝と夕方を想定してそこを備前からという形になっています。反対に和気町さんが運行される日中の方ですが、これは埴の方などが和気町へ病院へ行ったり、買い物へ行ったりの行き帰りといった感じの、お互いがそれぞれを分担するというような発想でやっております。時刻表もそういったところで高校生の通学も考えて組んでいるということですので、その辺りを考慮頂いて判断して頂けたらと思います。

会長：全般のこの事業そのものについてのアピールがない。反対という人がいるので担当としてしっかりと。

委員：和気町と備前市と過去に行っているわけですけども、これからまた改めて和気町と備前市の交流を深めて、学生にしる病院や買い物も含めて交流を深めていく中で、それぞれの施設の利用者も増えて行く中で活性化と繋げて、その中でバスの時間までにいろいろと寄ったり、他の公共交通機関、JRもそうですし、タクシーも含めてそういったところで全部波及していったらなと思います。それぞれ両方が発展していく。そういうような意味で相互で乗り入れるというのが一番のアピールポイントで、それぞれ地域づくり、まちづくりに力を入れていく一つのこれから和気町と備前市のその辺りの表れという風に考えてこれを着手していくということでございます。宜しくお願い致します。

委員：最後に今脇部長にお願いですが、先程私が申しましたように、業者が和気の代表でもあるし備前の代表でもある立場の小野様が切実にこのことは良しとしても業界としては許せないんだと。これは説明不足で理解不足な面がただただいたずらに反対しない、こういったお話でありました。ですのでそれは行政上として、しっかりとこういうことだというようなご理解を求めます。そういったお約束はできるんでしょうか。いやいやもうこれで行くんですよ、後はよろしくね。というのだけお聞かせ願いたいです。

委員：宇治橋委員さんが言われることは分かるんですが、備前市はですね、備前市内のタクシーも

あるんですが和気町さんはそのようなものとは別個な形で専属的なのというようなことでのような話になっているんだと思います。その辺りも含めてまたお話をしていく必要があるのかなと思います。

委員：今日は和気町とは違いますがやはり人とすれば生活のことをしっかり考えて寄り添ってしっかりとご理解を頂かないと。100 じゃなくても 50 でも。手順をしっかりと了解というか、膝を突き合わせてして頂いたらなと思います。私は元商人ですから、そういったことは痛いほど分かりますので、お願いを申し上げます。

会長：ご理解頂きたいのが、今まで交通問題で常に問題なのが利用者と業界の問題ですね。国の大きな流れの中では、行政が一つの事業をしようとする、公共交通事業ですね。その中で業界の反対で出来なかったことがいっぱいあるわけです。今まで、それについて国交省はそういう事に対して業界側がその対案を求める。その対案が十分でない場合は行政側の所謂住民からの要望で住民側の政策は了とする。やってもいいとすることに大きく法律が変わってきているはずですよ。そういうような流れもありますので、十分に協議は必要ですけども、最終決断は行政の住民サイドのに立った方にしようという流れであることもご理解いただいております。

委員：我々があまり意識をしていなかったことが、明確に、行政の姿勢といいますかスタンスを聞かせて頂きました。参考になりました。ありがとうございます。しかしここでやはり、小野様のお聞きなので対案を出して欲しいとかそういったいろいろなお話があって、いたずらに反対をしても住民の賛成があれば行政はやります。やってよくなりました。それが市民の為です。こういったお話ですのでその辺りをしっかりして頂けたらと思います。

委員：先ほど部長様が言われたことと関係するんですが、減収への不安を持って反対する気はないんです。備前市民から和気町民にとって利便性が上がる素晴らしいことだと思いますから、これで反対なんてしません。ただ、和気町内のタクシー事業者の存続の危機ですから。すみませんが私どもは本当に備前市様と本当にいい関係を結ばせて頂いているのであれなんです、その中で今回の和気町さんの対応はあまりよろしくないのではないかと思いますので、是非何らかの考慮をしておっしゃって下されば現時点で私が反対を賛成に代えるのは全体にやぶさかではないのでお願いしたいと思います。

会長：事情は協会の支部長としての立場でいらっしゃるので分かります。そういったことも含めましてこれも会議を進めていかなければなりませんのでいかがでしょうか、これを賛成ということで進めさせて表決を必要でありましょうか。

委員：今も小野様が業界を代表して和気支部長としての責任ということも踏まえて申し出頂いた

んですのでありますから、概ね私はこの会はあ成立したんではないかと思います。あとは田原市長は別件と言われましたけれども、そこは人間関係で、人としてきちっと寄り添うのも行政のひとつの私は例えどうなろうとも大切なところだと思います。寄り添ってしっかりと対案だとか業界を生き残るような方法、汗をかいてもらう、こうしたらいいということをしかりとさせていただけたらなと思います。希望ですが、私は出来ません。そういった配慮といったところで今日お聞きになったわけですが、関係する支部長の小野様も今日しっかりとご意見を述べられてやれば、私はやぶさかに突っ走ってというわけではなく、しっかりと寄り添って対峙していけるように知恵を出すんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。ここで賛成反対するよりも意志をきちっと聞くのが私はいいと思います。

会長：今回新規バスの設置については了解ということにまとめさせて頂いてよろしいでしょうか。

異議なし。

会長：それでは次に移らせて頂きます。次は協議事項の（２）和気町営バスの吉永病院への乗り入れについてです。この件につきましては、他の行政のところへの乗り入れについてはそれぞれの自治体の了解があるというようなことでの提案だと思います。この件について事務局より説明を求めます。

事務局：次に和気町営バスの吉永病院への乗り入れについてですが、資料②、15ページをご覧ください。和気町の町営バス和気駅吉永病院線については、和気駅を起点として、藤野郵便局を經由して吉永病院までの運行ルートを計画しております。

このたび、和気町さんの方で、吉永病院へ通院するための路線の要望が多数寄せられており、和気町営バスの和気駅吉永病院線について、吉永病院まで乗入れたいことから、関係する地域公共交通会議の合意が必要であるため、今回、備前市公共交通会議で、皆様にご承認いただきたいということでございます。

説明は以上でございます。

会長：以上、事務局から路線の新設についてを承認頂きたいとのことでございます。いかがでしょうか。

委員：このことは和気町民からの要望でもありと共、備前市様の市立吉永病院様の病客様の集客にも繋がることに大いに貢献することだと思います。素晴らしいことなんです。ただし、備前の吉永タクシーさんは、和気町内から吉永病院に行かれる病客様を多く輸送されておられるそうで、相当の売り上げ減が予想されると危惧されてはありました。ただし、これも同じく現状での売り上げ減は危惧でしかありませんので、乗り入れ開始が直接経営の危機に至ったと判断された時点で改めてご相談を申し上げたいとのことですが、現状においてはこれに

反対は致しません。と言っております。以上です。

会 長：他にございませんか。そのような状態からの危惧はあるけれどもあえて反対ではないということでございますのでよろしいですね。ではこの件も賛成ということで次に進みたいと思います。

次は、市営バス料金の一部改正についてを議題とし、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、資料③、16ページをごらんください。

こちらは、市営バスの現在の料金体系でございます。今回、現在の料金体系を一部変更し、赤字で修正しています。具体的な内容でございますが、適用区分において、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳を所持する者の付添者、1名に限り料金を2分の1とするものです。また、関連してではございますが、資料2ページの協議事項(1)、新規路線の設置についてでもご協議いただきました、片上和気線の定期乗車券の利用料、定期乗車券及び回数乗車券の相互利用についても、あわせて改正することとしております。

なお、この料金の改正につきましては、皆様にご承認をいただければ、今後2月議会で条例改正の手続きを行うこととなり、4月からの適用を考えております。

説明は以上でございます。

会 長：私も議会にいていつも思うんですが、交通会議の承認があってから議会に提案するということは議会が否決したらこれはペアなんですよ。よく分かりませんが、つまり料金が安くなるということで問題ないと思うんですが、いかがでしょうか。

異議なし。

会 長：それでは承認頂けたということで次に移らせて頂きます。では備前市公共交通会議設置要綱の改正について、説明願います。

事務局：それでは、備前市公共交通会議設置要綱の改正についてご説明いたします。資料④、17ページから20ページをご覧ください。

お手元の資料の公共交通会議設置要綱新旧対照表につきまして改正部分を赤字で修正いたしております。来年度より新たに備前市地域公共交通網形成計画を策定していきたいと考えております。

この地域公共交通網形成計画は、地域公共交通の現状・問題点・課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、住民・交通事業者・行政の役割を定め、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもので、計画の策定にあたっては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、現在の備前市公共交通会議を、

この法律で定められた協議会とする必要があるため設置要綱を改正するものです。
なお、設置要綱につきましては、平成 31 年 4 月 1 日改正を予定いたしております。
以上でございます。

会 長：現在ある設置要綱を赤字で示してるように修正するというような提案でございますが、いかがでしょうか。

事 務 局：この公共交通網形成計画を策定するにあたり、活性化再生法に定められた協議会とする必要がある為、要綱の方を一部改正するようなことになっております。そのようなわけで改正することについて皆様にご異議がないかどうかということをお尋ね頂けないでしょうか。

委 員：事前に資料を送って頂いたので目を通させて頂きました。先ほど説明のありました改正案の赤字で示したところは現行と読み比べてみると、きめ細かに表現も具体的に表現されておりますのでこれでいいのではないかとこのように思います。

委 員：先ほどおっしゃられたように、昨年のGWには名古屋大学大学院環境学研究科准教授のこういった地域公共交通のプロデューサーとして著名な加藤先生を備前市役所にお招きしての勉強会に私も参加させて頂きました。加藤先生の考えはそれ以前からずっと追っていて、この流れに沿うので非常にいい改正だと思います。大賛成です。それで私も事前にこの資料を読んで来たのですが、分科会の位置づけというのはどういった位置づけになるかというのがこれでは分からないので、ご説明をお願い出来たらと思います。

会 長：分科会の説明について事務局お願いします。

事 務 局：分科会でございますが、例えば来年度からこういった公共交通網計画策定していく場合、例えば委員の中の皆様から何名か参加して頂いて、分科会を作って細かいところまで協議して頂くようなものの位置づけになろうかなとは考えております。

委 員：この公共交通会議というものは今までは道路運送法というのを根拠にしていたんですよね。でも今の流れというのは対象交通というのはタクシーとバスしかないんです。でもこの新しい地域公共交通活性化協議会の対象公共交通というのは地域内のバスやタクシーに限らず、地域を跨ぐバス、例えば宇野バスさんさんとかJR、バスやタクシーではないデマンドタクシーや乗り合いタクシーという今までなかった地域を救う新しい交通網と、それから民間の方がボランティアとして行う住民参加型の移動困難者支援サービスなども含まれるという事なんですよね。ですので今までの公共交通会議では扱えなかったことが扱えるようになるので、これは備前市の公共交通の発展の為にはすばらしいことだと思うので是非とも賛成です。宜しく申し上げます。

会 長：他にご意見はないですか。

異議なし。

会 長：異議なしということでございます。分科会という形でもっと突っ込んだ協議が必要な際には分科会を設置するということですので、その際にはまた改めて皆様に分科会設置についての協議をお願い出来たらと思います。ではこの件も賛成ということでよろしいですね。

委 員：分科会の委員はこの中のメンバーですか。それともまた、先程インベタクシーの小野様がおっしゃった幅広い分野の代表のことではないんですね。

事 務 局：委員さんにはなります。来年度要綱の方が改正されましたら、後ろに控えてくださっている専門委員さんも委員になろうかなと考えております。そういった中から選んでいただいて分科会といった組織を作って頂ければいいのかなと。あとは運用するかどうかはまた今後詰めていけばいいかなと考えております。

委 員：質問の趣旨が少し違うんですが、この件は種明かしをすれば、国交省の発表している来年度予算がついてくるものなんですよ。おそらくご質問になられた委員の内容というのは、分科会はこの委員に限らず、それぞれの事業や、僕らが想定しているのは観光に特化した分科会があれば私どもタクシー事業者や観光に携わっている方というような分科会も作るべきだし、商法という分科会であれば、小売店であるとか物を売るようなところのお客様、そしてそこへお連れする公共交通というのが分科会を形成すべきだというふうに国交省の種明かしにはそう書いてあるので。おそらくここの委員だけでなく、広く必要な方を集めるものになるんだと思います。そう事務局の方が行ってくださればもれなく両手を挙げて大賛成のことだったのでお尋ねをワザとしてみました。

会 長：そういう趣旨を言われたわけで、このメンバーだけで分科会にするんじゃないんじゃないかという筆問でしたので。市の問題とかタクシー事業の問題とか、そういうようないろいろ運用で必要になった時にはこのようなものを立ち上げることが出来るというそういうような趣旨じゃないかと思っておりますのでよろしくをお願いします。
次に5番目、路線バス車両の更新について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：それでは、路線バス車両の更新についてご説明いたします。資料⑤、21ページをご覧ください。

現在、委託事業者を除く直営で運行している路線バスの車両は、マイクロバスタイプ7台、ハイエースタイプ1台、計8台ございます。そのうち、マイクロバスタイプの車両について

は、走行距離および老朽化がすすんでいるため、修繕費等がかさんでいるのが現状となっております。

そこで、老朽化が著しいマイクロバス1台について、来年度予算の議決を経た後となりますが、車両の更新をしたいと考えております。

車両につきましては、資料の車両イメージにもありますように、29人乗りのマイクロバスを予定したいと考えております。

以上でございます。

委員：これは、前の公共交通課長様、係長様がおられた頃から私は進言をしていることなのですが、このリエッセではなく、同じく日野のポンチョという小型バスがあるんですが、こちらの車の採用をずっとおススメはしているんです。といいますのが、2015年の総人口における65歳以上の備前市の割合、これを高齢化率と言いますが36.3%とされています。既に3割を超えていて、2015年当時の全国平均は26.6%。つまり9.7ポイント備前市は高齢化が進んでいるんです。それに伴って、備前市も南側と北側では高齢化率が大きく違います。北側の高齢化率というのは実は4割なんですね。でも来るべき2020年、つい来年の話なんです。備前市の高齢化率は限りなく40%に近づきます。そういう予想になっています。これは総務省の予想です。そうすると備前市は全国平均より早い高齢化が進行してまいりますので、そうすると人口2.5人が一人の65歳以上の方のお世話をする社会になります。75歳以上にすると、4.6人に一人が75歳以上という社会につい来年ぐらいになるんです。高齢者と生産年齢の人口の比率は1対1.3、つまり1.3人の方が一人の高齢者をお支えする社会なんです。でももっと具体的な数字で言いますと、例えば70歳で半分の方が免許返納されて、80歳で全ての方が免許返納なさって、公共交通機関に頼らないと社会参加は難しくなると仮定しますと、私どもの備前市では2020年にはおおよそ6,000人の移動困難な方がおられるんです。それと同時に高齢者に限らず介護が必要な方の比率でいうと、75歳に限定して岡山県全体のデータで20.4%です。そうすると2025年には備前市では1,200人の歩行困難な移動困難者がうまれることになるんです。でもまだまだお若いので社会参加もなされたいということです。このリエッセIIは車いすが乗ることや足が不自由な方が乗ることを前提に作られていないんです。ぽんちょといいますのが、岡山市内に行かれた時に走っている可愛い顔が書いてある小型バスなんです。自動ではないんですが、手動のスロープを出すことによって、車いすを2台積むことが出来るんです。運転手の負担が増えるという話もありますが、優しい社会になってくると運転手が声を掛けることによって居合わせた乗客の方が手伝ってくれて車いすの方をお乗せできるという風に岡山市内ではなっていますから。やはり備前市も高齢者に優しい社会を目指すのであれば、リエッセIIではなくてポンチョ、ただし、車両代が600万のリエッセIIに比べて1,000万くらいするので余分にお金がいるんですが、是非この国交省様の助成と併せてもう400万住民の為に投資をなさってはいかがかなあと提案致します。

会長：ありがとうございます。そのような提案ですが事務局いかがですか。

事務局：当初は私どももポンチョの方を推してはいましたが、どうしても予算査定というものが出てまいります。その中で費用の面とかもございまして、今のエリッセのタイプになりました。当初はポンチョを推してしおりましたが結果的にはこういった形になってしまいましたので大変申し訳ありませんがよろしくお願ひします。

委員：今小野様が言われたように先をよんで行かないといけないとは思いますが、今言うように財政的な問題はあると思うんですが。今回のマイクロバスについてはそのうちの1台が新しく更新ということなので、後々の問題で経過年数がどれ程のものであって、これがどの程度まで何年使えるものか。その中で出来るだけ前向きな形で小野さんの言って頂いたようなかたちで導入するというのを考えていくということも必要かなと思います。いつまでも予算が予算がと言っていたんでは住民サービスの為に交通網をしっかりとやっていこうという取り組みとしてはあまり前に進む方向ではないのかなと考えます。

会長：部長いかがですか。

委員：事務局が言いましたように、ポンチョということで出したんですが、こっちになってしまいました。

委員：次回とか次期とか次々期の車両導入の折りにはご検討頂ければ。

委員：毎回要求すると思います。今回もそれでいい話にはいきそうな感じだったんですが全体的なものがありますので。

会長：まあ路線を維持するということの方が優先されるという事じゃないかと思いますが、そういう意見が出ておるということをしっかりと予算査定の時に努力してやってください。あなたたちの説得と熱意が伝わらなかったのかもしれないね。

委員：この件ですが、導入することはもう決定しているんですか。ダメだと言われたらどうするんですか。

委員：まずここでご了解頂いて、2月からの議会で上程して予算が議決されれば新年度に。

委員：やはりこういうものを導入する場合にはしっかりといろいろ議論した中で計画して欲しいと言いますか、我々がこういった意見を発しなくてもいいようなものを上程して欲しいと思いますけれども。次回はだいたい先になると思うんですが、これからいろいろ備前市全体の地形や利用者の状態等々考えて心に響くようなサービスといますか、そういうようなものが必

要になってくると思いますのでよろしくをお願いします。

委員：私の中では決定事項で買うとなったわけです。全体的な予算の問題でこうなったわけです。余談にはなりますが、金額的には先程言われていたようなそんな金額ではありませんので。

会長：これは金額言ってもいいんでしょうか。

事務局：2,100 です。

会長：ということで大きなお金なんです。

委員：私どもも、車いすで使われる方なんかはあまりおられないだろうということで一般のタクシーを導入していましたから。やはりここにきて高齢化が進んで今までは杖をついて乗られていた方が車いすしか乗れないという需要が増え始めているんで。それはバスに車いすに乗れないといたらそれは私どもタクシー事業者の車が売れるんでしょうが、それではやはり優しい備前市になりえないのでは非、次回、次々回にはご検討頂けたらと思います。

委員：車いすだけでなく、手押し車もですね。病院行かれるのにあれを押していかれるかたもいますから。

委員：スロープ車やスロープなんでしたら費用は莫大ですから。みんなの協力で車いすの方をお乗せするという方がたぶんきっといい社会ですよ。無機質に機械が乗せるよりは。そういったいい社会を備前市も目指すべきかなあとと思います。

会長：備前市のアピールの的にも是非そうしたいですね。

委員：そうですね。備前市というものが他の全国で紹介されることも多いと思います。コミュニティーバスにスロープ付きの車いす対応の物を入れたんだということになると、これは結構備前市にとっては幸せなことだと思います。嬉しい環境だと思います。

委員：そういったアピールポイントにもなるということで例えばプラス 1,000 万くらいの効果が出るのではなかということを出したんですが。

委員：高齢率の話が出ましたが、例えば 75 歳過ぎた夫婦の方で旦那さんが車を運転して車いすの奥さんを自分の車に乗せて連れて行くというのがだんだん出来なりますからね。そういう事を考えた中で愛のある備前市ということで考えて頂きたいと思います。

会 長：そういう事ですから、議会が先なのか交通会議が先なのかというのがありますよね。
貴重なご意見ありがとうございます。担当としては何とかバスを確保したいということで財政的に可能な範囲で確保出来たという段階だということでの提案だと思います。ご理解をお願いしたいと思います。
備前市で新たに設置をしようとしております、生活交通チケットについて事務局より説明をお願いします。他によろしいですね、それでは生活交通チケットについてお願いします。

事務局：それでは、備前市愛♥乗り生活交通チケットについてご説明いたします。
資料⑥、22 ページをご覧ください。また、参考資料といたしまして 23 ページから 24 ページに今年度の備前市愛♥乗り生活交通チケット申請資料を添付いたしております。
今年度、高齢者や障がい者などの交通弱者を対象に実施しております、備前市愛♥乗り生活交通チケット交付事業を平成 31 年度も継続して実施する予定としております。来年度は、利用できる交通機関、補助額などに変更はございませんが、資料にもございますように、対象者の要件に、母子手帳の交付を受けていて、出産予定日後 3 ヶ月までの方を加えて実施していきたいと考えております。
なお、今年度は、平成 31 年 2 月 1 日現在、2,102 件の申請があり、おおむね好評との意見も伺っております。今後もみなさんがより利用しやすい補助制度となればと、考えております。

委 員：出産予定日後 3 ヶ月までの方とはどこからどこまでの期間をいうのですか。

事務局：母子手帳の交付を受けており、出産予定日を過ぎて 3 ヶ月までの方です。

委 員：母子手帳の交付を受けてから出産予定日が入りますが、出産予定日のその日に産まれるわけではありませんので、3 ヶ月の猶予があるということです。

会 長：別になければ承認頂いたということによろしいですね。

異議なし。

会 長：次は（7）バス旅ひょうご企画乗車券の発売について、説明願います。

事務局：つぎに、バス旅ひょうご企画乗車券の発売についてご説明いたします。資料⑦、25 ページをご覧ください。バス旅ひょうご企画乗車券の発売につきましては、兵庫県バス協会、兵庫県、沿線市町と連携し、観光誘客を図る取り組みとして「バス旅ひょうご」キャンペーンを実施し、企画乗車券を発行するものです。
企画乗車券使用期間は、平成 31 年 4 月 1 日からで、ウエスト神姫乗合路線バスほか西播磨

地域の路線バスとなっており、運賃は、西播磨1デイフリーきっぷとして、大人1,600円、小人800円で周遊エリア内であれば1日乗り放題となっております。

このたび、東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」が備前市まで乗入れしておりますので、関係する地域公共交通会議の合意が必要であるため、今回、備前市公共交通会議で、皆様にご承認いただきたいということでございます。

以上でございます。

会 長：いかがでしょうか。

異議なし。

会 長：別段意見はないようですので了解ということでさせていただきます。

以上ですべての協議事項は終わりました。せっかくの機会ですので何かご意見がございましたら。少し報告事項があるということですのでどうぞ。

5. 報告事項

事務局：介護福祉課の榮より、11月に実施した、公道を走れるゴルフカートの実証実験についての報告。

閉 会